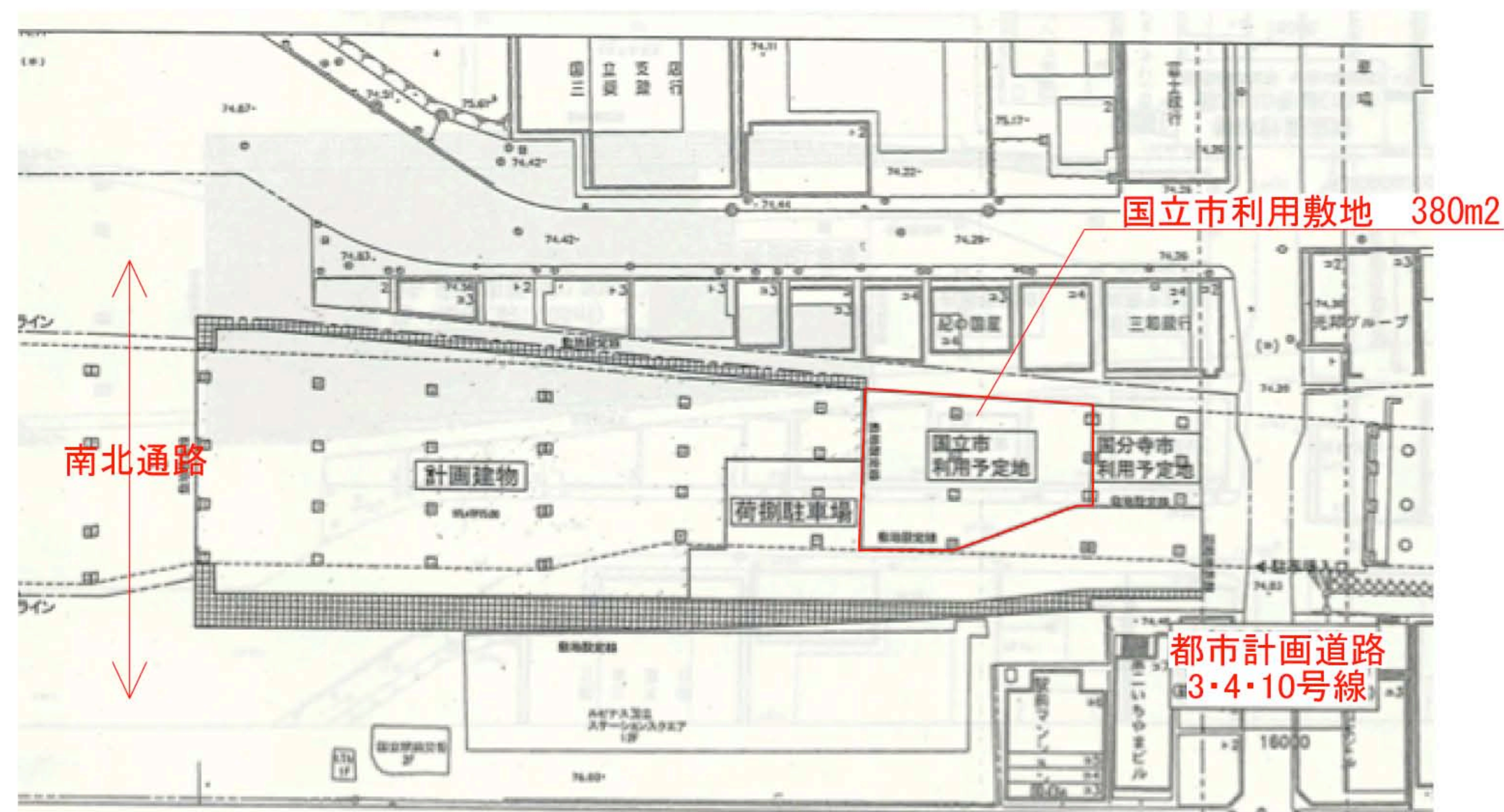


■東側高架下利用計画の考え方(案)

1. 敷地範囲、面積について

平成25年5月14日、国立市を含む関係6市+東京都+鉄道事業者が参加する協議会・幹事会(※)において、下図の通り、国立市利用敷地範囲および面積が決定。



※JR中央本線(三鷹～立川駅間)ほか連続立体交差化事業 第19回協議会および幹事会

2. まち育て検討部会における検討をふまえた施設について

- ・さまざまな活動が展開可能な広場スペース(市民プラザ)
- ・市民が利用可能な集会所機能
- ・誰でも気持ちよく使える「誰でもトイレ」

3. 駅周辺地域居住者の利便性向上のため、導入する行政機能について

- ・行政サービス機能(各種書類手続き機能、各種相談室、防災備蓄倉庫など)
- ・図書貸し出し機能

4. セキュリティ、防犯への対応

- ・個人情報保護、近隣住民から要望の高い防犯の観点から、外部とは区切られた空間とする

■今後の進め方について

右に示した図は、検討のたたき台としての一つの例です。これらを下敷きに、

- ① 広場スペースや集会所の使い方、トイレの位置、規模など、市民の皆さんが希望される使い方やレイアウトについて引き続きご意見を頂き、
- ② 施設の形態やしつらえ、素材、管理・運営方法について検討を継続し、
- ③ 詳細の検討に反映させていきます。

※下記レイアウト図は考え方の一例(たたき台)です。

